

全国一斉

不動産表示登記 無料相談会

第13回



お隣との境界を
確認したいが空き家になっていて
所有者も不明である

建物を取り壊したが
あとの手続きが
わからない

自分の土地の
面積を知りたい

畑や山林
などを
宅地にしたい

お隣から
建物が越境していると
言われた

建物を
改築・増築したが
登記が必要かどうか
わからない

相続や贈与などのために
土地を2つに分けたい

所有している
土地の番地を
1つの番地に
まとめたい



土地家屋調査士が不動産に関するご相談に電話でお応えします!

日時

2022年 7月 30日(土) 10:00~15:00

お問い合わせ

089-943-6769

予約不要、お気軽にお電話ください。

※ 1回の相談時間は、30分以内。

※ 回線が混み合う場合は、しばらくたってからおかけ直してください。

主催：愛媛県土地家屋調査士会

開催日時・場所など、詳しい情報は
Webでご確認ください。

土地家屋調査士 無料相談会

検索

広報キャラクター「地蔵くん」
7月31日は
土地家屋調査士の日です

